

総務委員会

○加西市ふるさと創造条例の制定（議案第43号）

（主な審議内容）

【問】条例の設立の意図と必要性について。

【答】人口が減少し、都市部において自治会への加入率も低下しているなか、コミュニティの力が弱くなっています。将来的に安全・安心の生活を維持していくために、住民の地域づくりへの参加が欠かせず、新しい仕組みを定める条例を制定する必要があります。

【問】先進地では、区長への補助金等を統合したうえで、人口割、面積割、高齢化率等を考慮した交付金を運用している例が多いが、加西市ではどのように考えているか。

【答】現時点では区長制度を初めとした既存組織については、協働でまちづくりを進めながらも、補助金の統合までは考えておらず、基幹部分の立ち上げを目的とした均等割としていますが、今後は地区面積や実施事業等を考慮し、交付金を運用していきたいと考えています。

【問】まだ組織ができていない円卓会議への交付金について、受け皿はどこになるのか。

【答】ふるさと創造会議設立前には、設立準備会をつくりていただき、まちづくり協議会等も準備会として認定し、そちらへ交付します。

（議決結果）

賛成5、反対2で可決

○加西市空き家等の適正管理に関する条例の制定（議案第47号）

（主な審議内容）

【問】危険空き家について、処分をする気のない所有者に代わって自治会が処分し、公共の場所として使用したい場合等には補助金は出るのか。

【答】所有者の同意を得るのが前提ですが、円満な解決後の有効活用は条例の目指すところであり、上限を50万円とした撤去費用の2分の1を補助対象とします。また廃材の一定量の減免受入れについても担当部署と協議中です。

【問】空き家バンクとの関係についてはどうなのか。

【答】全国的には、適正管理に加えて居住促進をえた空き家条例も見られますが、加西市では危険防止、防災を目的とし、適正管理に主眼を置いています。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市土地開発公社の解散について（議案第52号）、地方債の起債に係る許可申請について（議案第53号）、権利の放棄について（議案第54号）

（主な審議内容）

【問】第三セクター等改革推進債を発行することによる、市の財政に与える影響はどうか。

【答】三セク債を借り入れしない場合と比較すると、単年度の実質公債費比率は約2ポイント程度上昇しますが、将来的には、借り入れすることによって、公社の負債の累積が回避でき、毎年度計画的に市債の償還をしていくことで、実質公債費比率が毎年度下がり、また将来負担比率についても大きく改善されます。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第57号）

（主な審議内容）

【問】播磨国風土記1300年祭に向けた玉丘史跡公園の整備、および遊具の設置計画について。

【答】歩道にせり出した危険な木々の伐採や、古墳の荒れた部分の整備を考えています。

また大型遊具については、調整池の機能を損なわずに設置可能である、ガイダンス施設の付近を検討しています。また大型遊具の設置については、景観を損なわないことをプロポーザル方式の提案条件とし、史跡にふさわしくない施設が選ばれることのないように、採点方法についても検討していく予定です。

（議決結果）

全会一致で可決

